

しょう ひ せい かつ じょう ほう 消費生活情報メール

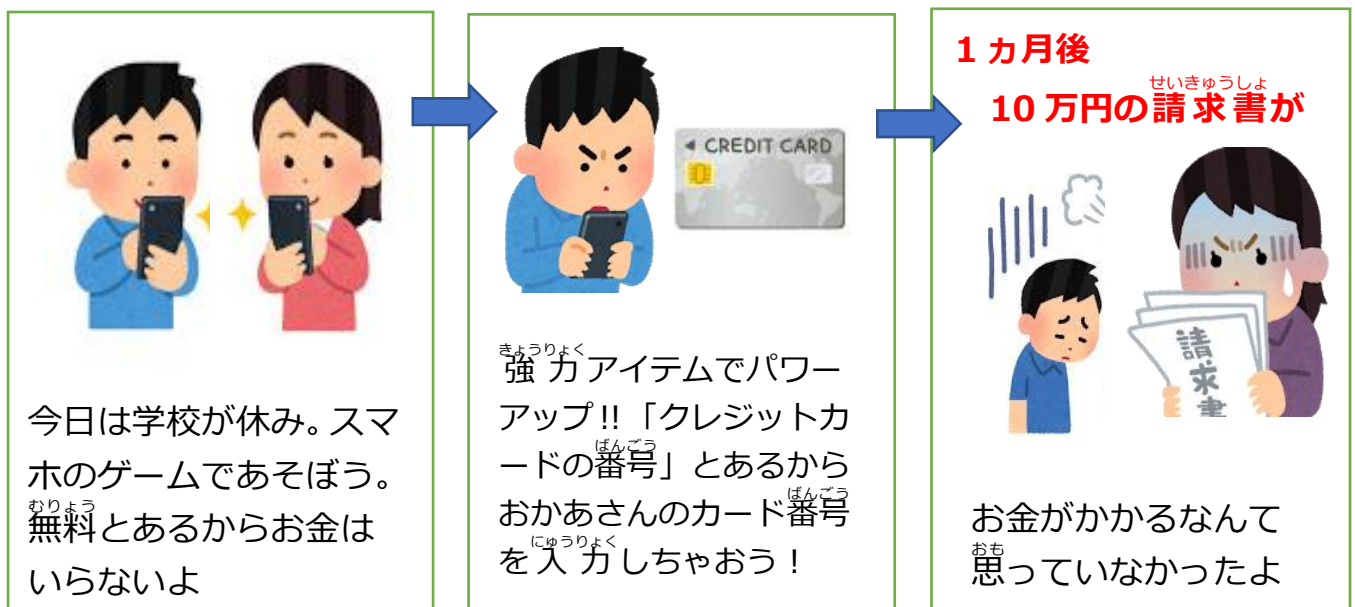
第 39 号 兵庫県立消費生活総合センター

TEL : 078-302-4001 FAX : 078-954-5640 URL : <https://www.seiken.server-shared.com/>

消費生活相談電話番号 : 078-303-0999 または 188 (局番なし)

むりよう 「無料」と思っていたゲームで、かね お金がかかる!!

パソコンやスマホのゲームって楽しいですね。無料ゲームだからと安心して遊んでいたら、知らない間にお金がかかることがあります。



やくそく ゲームをするときのお約束

- ◎ 親や周りの大人の人と相談して遊ぶ時間やアイテム購入などのルールをきめましょう
- ◎ クレジットカードは、家族のカードでも使ってははいけません
- ◎ 年齢は正しく入力しましょう。未成年は使えないサービスがあります
- ◎ パスワードなど登録した情報や本名・電話番号は、絶対に他の人に教えないようにしましょう

保護者の方へ

相談事例

- ◎テレビで「無料」とCMをしていたので、娘のために自分のスマホでオンラインゲームに利用登録しました。娘は本当のお金だと思わず、ゲーム内の通貨でアイテムを多数購入していたようで、後日カード会社から約10万円もの請求書が届きました。
- ◎クレジットカード会社からオンラインゲームの利用料金約2万円の請求がありました。驚いて息子に聞くと、ゲームの利用方法を友達に教えてもらい、無断で親のクレジットカードを持ち出して使ったことを認めました。息子の話では、年齢確認画面で「11歳」と入力したらゲームができなかったので、「20歳以上」と入力したとのことでした。

消費者庁 HP 参考

オンラインゲームの危険性

- ◎「無料」とうたわれているゲームでも、さらに楽しむには有料アイテムを買う必要があります。
- ◎少額の有料アイテムを「このくらいなら、いいか〜」と買い続けてしまい、気付けば高額に膨れ上がっていることがあります。
- ◎定期的にプレイすればポイントがたまったり、よりレアなアイテムを入手できたりすることもあり、ついこのめりこみがちです。友達と競うことで、自制が効かなくなる場合もあります。

トラブルを防ぐためのポイント



★親子でゲームの遊び方について話し合しましょう!!

遊んでいるパソコンやスマートフォンゲームの仕組みについて一緒に確認しましょう。大人がゲームに興味を持つことで子供は相談しやすくなります。

★クレジットカードの管理をきちんとしましょう!!

子供が勝手にクレジットカードを利用した場合、カード会社からカード名義人の管理責任を問われることがあります。子供が簡単に持ち出しできないようしっかり管理して、利用明細は毎月確認しましょう。

★ペアレンタルコントロールを活用しましょう!!

パソコン・スマホ・ゲーム機などの多くに、利用できる機能に制限をかける「ペアレンタルコントロール」の設定がありますので利用しましょう。

★トラブルにあった時は、消費生活センターに相談しましょう!!

消費者ホットライン 188

